

白 糠 町 農 業 委 員 会
第 3 回 総 会 議 事 録

自 平成29年10月25日
至 平成29年10月25日

白 糠 町 農 業 委 員 会

第 3 回 白 糠 町 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

平成29年10月25日

1 本委員会に出席した委員の氏名及び議事録署名委員の氏名

議席	委 員 氏 名	出 欠	署 名	所 属
議長	林 善 幸	○		総 務
1	石 田 正 義	○		農 地
2	對 木 範 誉	○		農 地
3	酒 井 伸 吾	○		総 務
4	松 本 隆 志	○	○	総 務
5	中 河 敏 史	○		農 地
6	澁 谷 幸 子	○	○	総 務
7	峯 田 弘 子	○		農 地
8	照 井 明	○		農 地

2 事務局職員の出席した者

事務局長 山田雄大
主 幹 齊藤嘉重
主 任 澁谷直樹

3 委員会に付議した議件

日程 1 議事録署名委員の指名
日程 2 会務報告
日程 3 報告第 2 号 農地法第 3 条 1 項の規定による届出
日程 4 議案第 3 号 白糠町農業委員会活動方針の策定について
日程 5 議案第11号 農用地利用集積計画の決定（農地保有合理化事業）

開会 午後 1 時30分

議 長 これより第 3 回農業委員会総会を開会いたします。
ただ今の出席委員数は 9 名であります。

白糠町農業委員会会議規則第 6 条の規定により、委員の過半数の出席で会議が成立しております。

日程第 1 「議事録署名委員の指名」を行います。
本日の議事録署名委員は、会議規則第 13 条第 2 項により、2 名の委員を議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、私の方から議事録署名委員を指名いたします。
4 番、松本委員、6 番、澁谷委員、以上 2 名を指名いたします。

日程第 2 「会務報告」をいたします。
10 月 2 日、白糠町功労者顕彰審査会を役場で開催し、私が出席しております。
農業委員会では故田口秀男氏が自治功労者として受賞が決定しました。なお、功労者表彰式は 11 月 3 日、午前 10 時より社会福祉センターにおいて取り行われる予定となっております。
以上、会務報告とさせていただきます。

日程第 3 報告第 2 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出」について議題といたします。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。
斉藤主幹よろしくお願いたします。

斉藤主幹 報告第 2 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出」。
下記のとおり「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出」があったので報告する。
平成 29 年 10 月 25 日提出。
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。
記。
号別 1 被相続人 ●●● 相続人 ●●●
次のページをお開き下さい。
号別 1 の内容は、相続登記になります。農地の権利を相続によって取得したときには、農地のある市町村の農業委員会にその旨の届け出をしなければならぬことになっておりますことから、今般届け出があったものです。
参考にまで、位置図と地番図を掲載しておりますので、ご参照願います。
以上、報告第 2 号の説明とさせていただきます。

議 長 報告第2号の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議 長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第2号につきましては、報告のとおり承認いたします。

日程第4 報告第3号「白糠町農業委員会活動方針の策定」について
を議題といたします。

白糠町農業委員会活動方針策定特別委員会委員長より経過報告をお願い
します。

照井委員長 8番、照井です。

報告第3号「白糠町農業委員会活動方針の策定について」

平成29年7月21日開催の第1回総会において設置された、白糠町農業
委員会活動方針策定特別委員会において、第23期の白糠町農業委員会活
動方針について策定したので次のとおり報告する。

平成29年10月25日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸 様
白糠町農業委員会活動方針策定特別委員会
委員長 照井 明

それでは経過と策定内容についてご報告いたします。

平成29年7月21日開催の第1回総会において、全委員をもって設置さ
れました、白糠町農業委員会活動方針策定特別委員会につきましては、
7月21日と9月25日の2回の会議を経て、委員皆様のご意見を集約し、
活動方針を策定したところであります。

実施期間につきましては、平成29年度から平成31年度までの、1期3
ヵ年であり、活動方針の内容につきましては、議案のとおりとなっております
ので、説明は省略させていただきます。

今後益々、委員一人一人の役割が重要になってきております。

皆様におかれましては、引き続き、農業委員活動の推進につきまして、
ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではありますが、特別委員会の報告といたします。

議 長 報告第3号の質疑を受ける前に、事務局から補足等あれば説明してく
ださい。

斉藤主幹 前回の会議において、協議していただいた結果、お手元にある活動方
針に修正箇所を青色の削除、赤色の追加で表記しております。

特に活動の重点項目には「新規就農者、担い手の育成・確保」を①で
入れさせていただき、活動内容には「新規就農者及び担い手への農地等

の情報提供」ということで、地区の状況を熟知する農業委員が、土地有効利用の推進を図るため、就農に当たって農地の情報提供を求められたときには、地権者とともに利用方法を考えながら、できるだけ担い手に農地を預けるよう促す活動に取り組む。また、国の制度等を活用するために、白糠町、JA、その他農業関係機関等との密接な連携を図ると記載させていただきました。

また、この新規就農に関しては総会終了後、情報提供させていただきますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

議長 それでは報告第3号について質疑をお受けいたします。
これをもって、質疑を終結いたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第3号につきましては、報告のとおり承認いたします。

日程第5 議案第11号「農用地利用集積計画の決定（農地保有合理化事業）」についてを議題といたします。

事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

斉藤主幹よろしくお願いいたします。

斉藤主幹 議案第11号「農用地利用集積計画の決定（農地保有合理化事業）」。

下記の農用地利用集積計画は、利用権の設定等促進事業の実施が必要と認められ、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、農用地利用集積計画の作成について意見を求められたことから、本会の審議を求める。

平成29年10月25日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

記。

号別1、譲渡人「公益財団法人北海道農業公社」、譲受人「●●●」

号別2、譲渡人「公益財団法人北海道農業公社」、譲受人「●●●」

次のページをおめくり願います。

「農用地利用集積計画の決定（所有権移転）」。

この内容につきましては、備考欄に記載してありますとおり、農地保有合理化事業に伴うものです。

農地保有合理化事業の説明をさせていただきます。

この事業につきましては、北海道農業公社の事業になります。現在はこの土地（農用地）は公社が所有しており、●●●さま、●●●さまそれぞれに一時貸付をしております。貸付期間の終了が平成29年12月4日までとなっておりますことから、ほぼ終了のタイミングで貸付から売渡

しに移行するものです。

売渡の相手方は、認定農業者であります●●●さまと●●●さまとなり、売渡価格は5年前に公社が買入れた価格となりますことから、議案に掲載されております売渡価格 号別1では●●●円。号別2では●●●万円となります。

なお、公告予定日は10月30日を予定しておりますので、公告になった後、農業公社に入金を済ませ、その後に所有権移転登記を進める予定となっております。

以上、議案第11号の説明とさせていただきます。

議 長 議案第11号の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議 長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第11号につきましては、原案のとおり決定いたします。
休憩します。

(休 憩)

議 長 それでは会議を再開いたします。
質疑はございませんか。

(出席委員) (なし)

議 長 以上をもちまして、本日予定しておりました議案につきましては、全て終了いたしました。
これをもちまして、第3回農業委員会総会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(閉会時間 午後1時54分)